

# シニア産業カウンセラー試験について

試験部

現シニア産業カウンセラー試験（以下、現シニア試験）および新シニア産業カウンセラー試験（以下、新シニア試験）の実施スケジュールは以下のとおりです。

## 試験の移行スケジュールと講座開講状況

年度	2015年度	2016年	2017年度	2018年度	2019年度
現シニア試験	実施	実施	実施*1	実施*1	
現シニアコース講座	開講	開講			
新シニア試験			実施	実施	実施
新シニア育成講座	部分開講	部分開講	開講	開講	開講

(\*1 2013年3月末時点で、現シニア試験の受験資格を有する方は受験できません)

2013年3月末時点での現シニア試験の受験資格の有無により、それぞれのシニア試験の受験可能年度が異なります。

### 1. 【2013年3月末時点で、現シニア試験の受験資格を有する方】

2016年度まで現シニア試験を受験することができます。2016年度までにシニア産業カウンセラー資格の取得ができない場合は、新シニア育成講座を42時間以上受講し、2017年度からの新シニア試験を受験してください。

### 2. 【2013年3月末時点で、現シニア試験の受験資格がない方】

①②のいずれかを選択してください。

#### パターン① 現シニア講座を受講し修了 ⇒ 現シニア試験

2018年度まで現シニア試験を受験することができます。2018年度までにシニア産業カウンセラー資格の取得ができない場合は、新シニア育成講座を42時間以上受講し、2019年度からの新シニア試験を受験してください。

#### パターン② 新シニア育成講座を受講し修了 ⇒ 新シニア試験

2017年度からの新シニア試験を受験することができます。2016年度まで現シニア試験は受験できません。2014年3月末までに履修した現シニア講座の受講時間は、新シニア育成講座の受講時間として読み替えができます。

(参考) シニアコース講座修了による現シニア産業カウンセラー試験受験資格は、産業カウンセラー試験合格後3年が経過している者であって、協会もしくは協会が他に委託して行う産業カウンセリングの学識および技能の向上を図るための講座、または協会がこれと同等以上の水準にあるものとして指定した講座\*(平成16年度までの向上訓練、現シニアコース講座のみ該当)を修了している者です。

2013年度以降に実施した産業カウンセラー試験の合格者は、新シニア講座を修了し、新シニア試験を受験してください。現シニア講座の受講時間を新シニア育成講座の受講時間として読み替えることはできません。

シニア産業カウンセラー試験の受験資格および受験資格移行については、当協会ウェブサイトもご参照ください。